

# 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

(平成 29 年 12 月 8 日 午前 10 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) 席に着いてください。

それでは、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

通告の 11 伊藤博美議員。

- 1 横川町長の任期最後の新年度予算編成について
- 2 介護保険について
- 3 文化財の保護行政について

議席番号 4 番・伊藤博美議員。

◆ 4 番 (伊藤博美) 議席番号 4 番・伊藤博美です。

最初に、横川町長の 1 期目の最後の、この予算編成になると思いますので、新年度を迎えるに当たりまして、今の情勢をどう捉えて、町民の生活や暮らしにどう反映させていくのか、お伺いしたいと思います。今議会においては、同僚議員からも同様の質問があり得るというふうに思っております。

さて、横川町政は、平成 26 年 11 月の 23 日に執行されました町長選挙において誕生いたしました。そのとき、広報等通じまして町民の皆さんに公約を出しておられます。改めて見直しますと、最初に「信頼と活力の町づくり」と述べて、次の三点にわたって強調しておられます。一つは、「町民利益を最優先にして、対話と情報公開により町民の皆さんに信頼され、開かれた町づくりを協働で進めます。」こう述べています。また、一つは「人口減少対策を最重要課題として、取り組みます。」最後の一つは、「健全財政運営を目指します。」この三つを強調されていますが、これは町政を担うに当たって、政策理念というふうに思っておりますが、そう受け取ってよろしいでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 伊藤議員さんの質問にお答えをいたします。今、最終的に伊藤議員さんがおっしゃられました部分については、私がこの立場に当たらせていただくに当たって町民の皆さんにお伝えしたことでございます。その基本的な部分については、全く変わっておりません。以上です。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆ 4 番 (伊藤博美) それでは、この間の町長自らの行政運営の総括と評価について、同僚議員に述べていくと思いますけれども、これまで取り組んできた施策について、とりわけ、公約との関係で反省すべき点はあるのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

■町長 (横川正知) こういう立場でありますから、それぞれこの行政執行に当たってお約束をする。そのことをお伝えしてこの立場にならせていただいているわけでございます。そういった面からすれば、私自身もこの過去3年間の中で、公約として掲げたことについて全身全霊といいますか、そういう気持ちで今までも取組をさせてきていただいたということでございます。ただ問題は、公約、問題じゃないですが、公約も含めてこれやっぱり御案内のように、町政運営、行政運営というのは、ある面、あまり表現は適切じゃないかもしれませんが、生物 (なまもの) でございます。時々課題も含めてしっかりと、時の課題の解決にも向けて進めてきたというふうに自分では思っています。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4番 (伊藤博美) 私、冒頭に申しましたように、1期目の最後の、任期の最後の予算編成になります。町長の目指す町づくりについて改めてお伺いをしたいと思います。一昨日再開されました今議会の挨拶で、歳入面、それから歳出面の状況から、引き続き厳しい財政運営になるというふうに述べられました。これだけ言われると、大変暗く落ち込んでしまうんですけどね、積極的な財政確保に努めるとも述べておられます。具体的に予算編成をするに当たって、何を目指しているのか、これをお聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 具体的にということでございますが、私はやっぱりその町政運営をするに当たって、先ほどの公約めいたといいますか理念めいた部分もあるんですが、最終的にはやっぱり町民の、いわゆる住民の福祉の向上というのが、求められている行政運営の利益追求だというふうに思っているんですね。したがってその住民福祉の向上という大きな利益をどう確保していくかということでもあります。その具体的な手法については、様々な手法があろうかと思えます。そこで、具体的に今までも公約も含め、実現に向けて努力をさせてきていただいているということでもあります。

ただ、今置かれているこの町の立場からしますと、継続して国も進めていることではありますが、やっぱりその地域の活力といいますか、そのことがなくて町の将来はないということでも、ひとつありますので、そんなことに力を入れながら今までも取り組んできておりますけれども、地方創生、町で言えば、まち・ひと・しごと創生本部といいますか、そんなことを継続してまず進めていくというのが大事なことだろうというふうに思っています。

それに合わせて、時々、先ほども言いましたけれども、様々なまだ課題もあるわけですから、目の前にある課題についての的確に、財政も含めて対応しながら、事に当たっていきたいというふうな思いでございます。具体的にというお話でございますが、要は持続可能な町づくりに向けて、何項目かにわたって職員に指示して、予算編成に当たるようにということをして、今そのことで事務局が頑張らせていただいているということです。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

◆4 番 (伊藤博美) この後に、実は聞く予定にしておったんですけども、今答えが出ましたので飛ばさせていただきます。具体的なものが何か、いま一つ分からないような気がしますけれども、町長は今年の念頭において平成 27 年に策定したこの信濃町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、将来に向けて良質の種まきに取り組んでいるんだという事も述べておられます。この基本に据えた予算編成と見ていいのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) まさに今おっしゃられたことを念頭に置きながら、先ほど言いましたように目の前の課題は、当面解決すべきことは、やっていかなければいけないと。しかし将来にわたって町がどういうふうなことでまた新しい芽が出て活力につながっていくか、そういう視点も持たなくてはいけないと思うんですね。そういう意味では、地方創生の部分もそうですが、すぐ今やったから明日結果が出ます、ということだけではないわけでありまして。そんなことをしっかりと目標に据えて、先ほど言いましたように持続可能な町づくりに向けて、取り組んでいくということが与えられた使命かなというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) では具体的にその、人、地域、産業についてお伺いしたいと思います。移住促進あるいはその事業誘致、それから若者会議ということも述べられておりますが、どこまでこれが進んでいるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、三点ほど、具体的な項目で、御質問でございます。

移住定住については、私がこの立場になってから担当事務当局といいますが、新たな係を設けてそこを専門にやらせていただいているわけでございます。これちょっと参考までにですが、私、実はつい最近、事務局から資料をいただきました。その転入人口の、人口の転入・転出の関係でどうなっているのかなと、一生懸命移住定住というのを進めているんだけど、具体的にどういうふうに動きがあるのかなというふうに、改めて資料を提供してもらって見たわけでありまして。推測からして、当時は大都会、つまり関東エリアの方にかなり流出しているんだらうなというふうな判断を持っていたんですが、むしろ今、転入転出の関係だけで見ますと、転入超過になっていると。つまり関東エリアというのは、東京、神奈川、千葉、そしてまたもう一つは、関西エリアの中で、京都、大阪、この 5 都県ですか、については、この 3 年間の結果を見ますと、むしろ、むしろと言いますか、転入超過になってきている。これは一つの結果として捉えていいのかなのか分かりませんが、そういうことが今現実的にある。一番あれなのは、転出が多いのは、やっぱりお隣の長野市なんですね、転出が多いのは。これやっぱり昨日も一般質問にあったわけですが、住宅政策といいますが、若い皆さん方が住める場所、あるいは定住、移住でもそうですが、そういうことも引き続いて進めていかないと、流出につながってしまうな、という思いであります。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

それから企業誘致の関係ですが、これもそれぞれの組織を通じてやっております。少し、大企業というわけではありませんが、ぼちぼちその芽が出始めているなど。具体的にになればまた皆さん方にもお知らせをしていきたいというふうに思いますが、そんな幾つかの、幾つかというか、一、二ですね、そういう状況が出てきているということでございます。既存の企業でも、御案内かと思うんですが、工場拡張してやっておられる。このことも先般竣工されて、竣工式になったというようなところもありますし、引き続いて企業誘致についても努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、若者会議、これ実は私、本当に心の中では、大事な一つの思いだったわけでありまして。たまたま平成 26 年のいわゆる後半から、この地方創生という国を挙げてといいますか、そういう政策推進がなされたわけですね。そのときに私どもも、信濃町のみらい創生会議というのを立ち上げたわけです。そういったことからしますと、その中にも若者の皆さんも加わっていただいたり、あるいは産業界、いろいろな各層各階といいますか、から参加していただいて、その構成をしているわけです。これ実はそんな中で、あまり変なふうに工作してダブったりしてはまずいなということで、今そのことについては具体的には進めていない。ただ、みらい創生会議の中で信濃町の未来をどうするんだということは進めておりますので、代わるものということでは決してないわけでありまして、そんな対応で今、進んでいるということです。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) それでは、農業分野について若干お伺いしたいと思います。農業の六次産業化、それから新規就農者へのリフォーム補助、これを掲げておりますが、これはどういうふうな形で進んでいるんでしょう。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 六次産業化については、いわゆる振興公社も、一つには加工場といいますか、作ったりしておりますし、これ現に公 (おおやけ)、準公 (おおやけ) だけじゃなくて個人的にも議員さんもおられますが、そういったことにも取り組んでおられる。というようなことも出てきております。そういったことはしっかりと付加価値を上げていく。それがそれぞれの携わっている皆さんの所得向上にもつながる。そういうことであれば、あればと言いますか、そういうことを目指して、行政として支援できる分野についてはしっかりと支援をさせていただくということだというふうに思います。

新規就農についてのリフォーム補助というのは、制度として、額は満足いくというような額ではないかもしれませんが、定住移住も含めてそんなような補助については町単独でも持っております。担当課長の方から細部について、もし必要でしたらお答えをさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) リフォーム補助につきましては、既存の町民の方、定住されている方につきましては補助を行っていましたが、先ほどの新規就農に限らず町内に

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

空き家があるということで、そちらを有効活用できないかということで、町外からの定住される方、またその、空き家を持っていて町外にお住まいの方に対して、補助の制度を確立させて、提供させていただいているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 新規就農の皆さん方の意見を聞いてみますと、制度そのものは大変良いものだとことを伺っています。できればもう少し増やしてもらいたいなというのも、意見でありました。ただ、新規就農の皆さん方は、住む所が決まりました、土地も決まりました、機械も、なからそろえた、問題は技術なんだ、ということなんですね。そういう技術的なことが、もう少し町の方で援助してもらえそうな体制がないのかなということも聞いておりますので、これは今後の問題として、また捉えていただきたいというふうに思います。

その次は、信越病院の建設についてのことですが、これはどこまで進んでいるか、副町長がプロジェクトチームの代表者でありますので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 信越病院に限らず、病院施設等の関係の整備ということで、今プロジェクトを立ち上げております。先ほども長の方からも答弁がありましたように、事務的なレベルでの検討というようなことで、今年の7月から今現在4回開催しております。今現在の病院の実態、それから今後計画されております包括ケアシステムに向けての、それぞれ福祉、介護、医療合わせ持った施設整備等について、それぞれの情報を得る中、また今の規模等について今後どのような展開をしていくか、最終的には健全な経営も含めた中で今やっております。このようなことで、来年の7月を目途にこのプロジェクトについては、検討結果を出したいというようなことで、今、取り組んでおる最中でございます。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 健全な病院運営ができますように、ひとつ検討を加えていただきたいと思います。

もう一つ、生活サポート支援制度というもののあれがあったと思うのですが、これはどういうふうになっているんでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) あまり知識がないものですから、今に至っているわけですが、要はそのどれだけ地域の中で、障害を持った方々も生活しやすい地域づくりにしていくかということでありまして。これは、昨日も申し上げましたけれども、一つひとつは、改善と

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

いいですか、新たな方向制も 2、3 出ささせていただいたというのは、昨日も何方かの議員さんの質問でも申し上げました。そんなことを積み上げて、全体的にその生活しやすいという地域づくりということを進めて、具体的に組織的にということになりますと、今、お隣の飯綱町さんと、そういう連携の自立支援の会議を持ったり、体制を持ったりと進めているんですが、そんなことも含めてやっていると。そしてまた必要なことは今後も状況を見ながら対応させていただくと、こういうことでございます。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) いろいろな面や、様々な角度から、町長の基本のことをお聞きしました。新年度の予算編成での重点施策、限られた予算とそしてまた厳しい財政の中で、横川町政最後の任期で、やり遂げていただきたいなというふうに思っております。

もう一つ、これはどうなのかなと思います。予算編成に向けて、予算編成方針というものがあるのかなと思います。予算編成方針書というものがあるのでしたら、公開はできるのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 基本的には、町づくりに向けての方針でありますから、非公開にするつもりは、全くありません。多分ホームページでその概要については申し上げさせていただいているというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) はい。それでは次に、介護保険関係についてお伺いしたいと思います。私は、介護保険と言いましても非常に幅が広いわけですから、介護報酬に一旦絞って、ひとつお伺いしたいなというふうに思っております。

御案内のとおり、この 5 月に成立した改定介護保険法が、この 8 月から順次実施されております。また、来年 4 月予定の、診療報酬と介護報酬の同時改定に向けた議論も大詰めを迎えております。介護サービス費用の法定価格となるのが、介護報酬だと思うんですけども、この介護報酬の変更は、サービスのその内容に大変大きな影響を与えるというふうに思っております。そこで、今回この介護報酬を中心に、様々な面と角度から若干伺いたいと思います。

前回改定されました 2015 年度ですけれども、このときの介護報酬が、2.27 パーセント引き下げられました。加算の部分を除くと、実質 4.48 パーセントもの引下げだというふうに思っております。これは私、町内の業者の皆さんにも聞いてみたんですけども、2.27 で間違いありませんと。実質 4.48 パーセントですかと言ったら、4 パーセント以上の引下げにはなっているというふうに答えておられましたので、そういうふうな状況だろうというふうに思います。

担当課長にお聞きしますが、介護事業所、いろいろあるわけですけれども、町内の介護の事業の現場というものは把握しておられるのでしょうか。幾つかの事業所があると思います。私も事業所にお伺いしましたが、4.48 パーセントという大幅な引下げで

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

した。これによって、介護現場では人手不足だとか、あるいはまた長時間労働、そして低賃金というふうな形が現れてきております。全産業の平均賃金が 33 万 3700 円余り、ところが介護の平均賃金は 22 万 8300 円。10 万円くらいの差があるというふうに言われていますけれども、町内の介護職の平均賃金というものは、出しておりますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 今、平均賃金の数字というのは持ち合わせておりません。また、各業者さんなんですけれども、前回の介護報酬の引下げに対しまして、経営の方では苦勞しているということは承知しております。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 10 万円の差というのは大変大きいと思うんですけれども、私の行った事業所では、平均が大体 20 万から 21 万円くらいだというふうにお聞きしました。処遇改善をしてこなかったといいます。2009 年から 2015 年まで、この間 4 回の報酬改定は行っております。4 回で、基本給そのものは 1 万 3000 円くらいは上がっているというふうに見ている、言われておりますけれども、80 パーセント以上の働く皆さん方は、改善の実感はないと。私の知っている事業所でも、加算すべき分はほとんど基本給に含まれて、報酬の実質的削減が事業所の運営を圧迫して、職員には回らないのが実態だというふうに伺いました。これに向けて、事業所に、ただ今、特別なあれはないということでしたけれども、町内における実態調査というものが需要ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) また必要に応じて、やるかどうかというのを検討していきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) それでは、生活援助から見た介護報酬はどうなのか。これについて、お伺いしたいと思います。

2015 年の改悪で、要支援者に対する訪問介護、あるいは通所介護が保険給付から外されました。総合事業に移行されたわけですが、今度は、この要介護 1・2 の対象者を軽度者と見なして、軽度者が利用する生活援助の給付削減が出てきております。

同僚議員も伺いましたが、改めて伺います。要支援 1・2、また要介護 1・2 の状態像というのはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 先ほどの御質問にもお答えしたんですけれども、要介護 1・

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

2 についての改正というのは、特別、国の方からはこちらの方の情報としては、持っておりません。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 生活援助への介護報酬の引下げというのは、事業者の運営には大きな影響を与える場合があります。事業からの撤退ですとか、あるいはまたボランティア、それから無資格の皆さんですね、こういう人を利用した総合事業への移行に拍車がかかるのではと思います。高齢者の生活全体を支援する、こういうふうなことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 介護保険制度に今、いろいろとお尋ねでございますが、やっぱりこの介護保険制度は、先ほど永原議員さんも言われましたように、2000 年、つまり平成 12 年にスタートして、今、6 期目を終わろうとしている、長期財政計画の 6 期目を終わろうとして、7 期目に取り組もうと、こういう経過的な段階なわけです。私どもある面では、介護保険、これやっぱり保険制度ですからね。国が進めている保険制度ですから、先ほどあったように、ある面、私も事業者でもあり事業者の立場でもあり、長という立場でもあります。そういった中では、この事業運営に当たっては、何とかこのマンパワーもしっかりと確保できる体制、そしてまたそこに働いている皆さん方の賃金もしっかりと保証できる体制、これはもう本当に望むところです、保険制度として。そのことをしっかりとまた、構築してもらいたいという思いは、私は一応持っております。

そして、その中で、その中で町行政として、外れている部分で必要な高齢者支援だとか障害者支援だとか、様々な支援体制について必要があるんだとすれば、それは、その時点・時点の中で検討し、対応させていただくというのが、私ども行政の立場だろうというふうに思っております。そんなことでは今までもそういう考えの中で進めてきておりますし、必要な部分にサービス、行政サービスも介護サービスもそうですが、両サービスがうまく行き渡るような仕組みづくりというのは、与えられた立場とすれば当然に考えていかなくはないというふうには思っています。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 今年の 5 月に成立しました改定介護保険法、これ 18 年の 4 月で、来年からですね、これに基づきまして、療養型の施設、いわゆる介護医療院が新設されるというふうに聞いております。これは、県の地域医療構想に沿って進められているというふうに認識しておるんですけれども、この介護医療院、これはどういう施設なのか、お伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 介護医療施設につきましては、現在、介護医療病棟となっ

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

ております、病院の介護病棟から移行されていくのが、介護医療病院と認識しております。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 今、病院の方の関係、介護医療病床というのがありました。これは、来年の3月に、全国で6万1000床あると聞いているんですけども、これ全廃ということが決められていると。6年間の経過措置はあるんですよ。6年間の経過措置はあるけれども、6万1000床、全廃する。それに伴って新設されるのが、その介護医療院だというふうに聞いております。

そこで、配置の基準、この介護医療院ですね、介護医療院の設置基準というのが二つに分けられるというふうに聞いております。一つは、重篤な身体疾患を有し、身体合併症を有する認知高齢者、そうやって決められておるんですけども、1と2に対するですね療養の保険、あるいは財源というものが、それぞれ区切られております。これは通常の場合ですと、48対1、医者1人に48人が利用できるというものですけども、もう一つの方は、医者1人に100人というふうに設定されています。介護・看護とも、それぞれ、看護者、介護士、6対1、3対1となっているもので、言うまでもなくこれは、退院後、困難患者の追い出しを狙ったものだというふうに私は思っているんですけども、介護切捨てですから、病床削減はなかなか進むというふうなことはならないと思います。よって、6年間の措置を設けて進められるものと思っております。

次に、財政優遇について若干お聞きしたいと思います。財政優遇ですね。5月に成立した改定介護保険法、自立支援と重度化する防止に向けたものなんですけれども、これによって、どうなんでしょう、財政優遇を選択するに当たりまして、国の方から相当厳しい基準が設けられるんじゃないかというふうに考えられております。言ってみれば、事業者間同士の競争をあおるようなことにもなるかと思うんですけども、これに向けて、その利用者のことは考える必要はないというふうな形でも責められるかとも思います。

私は、町独自の支援が町民にどのくらいできるのだろうか。町として。これは横川町政にとってみたら、政治姿勢が問われるというふうに思います。負担がますます増えてくる。利用者の負担が増えると、一方、利用する家庭が少なくなってくるから、事業者にとってみたら大変運営が厳しくなるというふうに言わざるを得ません。そこで、例えば町内の利用者が町内の事業所を利用するに当たって、補助券みたいなものを、検討・研究課題に挙げてもいいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょう。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) ちょっと今、伊藤議員さんが言われた中身、熟知をしていなくてお答えするの大変失礼かと思うのですが、要は、最後に言われた新たな部分、介護事業者に対して、利用する人も含めてでしょうか、そういったサービスに対しての助成はどうなんだ、ということかと思えます。

私は基本的にはやっぱり、先ほども、ちょっとくどくなって申し訳なかったんですが、介護保険「制度」なんですね。ですからそのあるいは、何々保険制度、互助制度の中で、

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

あふれた部分を自治体が全て、全てとは言いませんが負担をしていく、その基本的な考え方というのは、やっぱりちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから保険制度で進めていくとすれば、その保険制度の中で難しいといいますか、困難さがあれば、そのことを改善を求めていく。そして改善に向けて努力をしていく、このことが大事なことじゃないかなというふうに思うのです。これ一つひとつが、あふれて、行政が全部こう、いろいろやっていくということは、極めて財政的にも大変なことになるなというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4番 (伊藤博美) 町内業者の方にお伺いしますと、この利用率の、稼働率ですね、これが必ずしも高いとは言えないというふうに聞いております。デイサービスにしましてもショートステイにしましても、非常に、80パーセントから90パーセントですかね。事業者の皆さん方から見ると、稼働率が限りなく100パーセントに近い状態であれば、運営というものは非常に成り立つんだけど、それが少なくなっている。

どうしたら利用者をもっと、利用率を上げることができるのかというところから考えたものなんですけれども、例えばデマンドバスの補助券を出していますよね。それから、タクシーも出しております。そういうふうな形で、利用される町内の皆さんが、町内の事業所を利用する場合に、多少なりともそこに補助券みたいなものを加えるようなことを研究・検討課題に挙げてもいいのではないかと、というふうにお聞きしたんです。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 伊藤議員さんのお考えだろうというふうに思います。町としては、そこまで広げていくという考えは持っておりません。

●議長 (小林幸雄) 伊藤議員。

◆4番 (伊藤博美) 介護関係は最後になりますけれども、介護保険法の第1条には、尊厳を保持し、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、これを支援することが目的だというふうに書かれております。是非ともこの趣旨に添って、介護保険の関係を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、文化財の関係についてお聞きしたいと思います。

町には文化財、それから文化財保護審議会がありますけれども、その内容、どういうふうな形で、どんな審議がされているのか、これを伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) はい。文化財につきましては、国指定、国登録、その他県指定、町指定とございまして、合計で21件の指定等がございます。

文化財の保護審議会ですが、町の文化財保護条例によりまして、教育委員会の諮問

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

機関として、文化財の指定及び解除、文化財の現状変更、その他必要と認める事項について教育委員会の諮問により調査、研究、保存や資料活用について審議し、専門的、又は技術的事項に関して、必要と認める事項を審議するような組織となっております。現在、委員さんは5名で、現在の委員さんの任期は30年3月末までということでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 町の文化財指定の方について若干お聞きしたいんですけども、町指定の建物が幾つかあるわけですけども、これを補修したり、直したりしたいというふうな申し入れがあった場合には、これ、どういう形でもって進められるんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 維持、修繕等につきましては、文化財の持ち主、所有者の方がやるということが原則になってございます。その中で、大掛かりなことであるとか、何か修繕にということで、若干の予算措置がしてございます。その中で、重要性等見ながら補助等行っているというところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 文化財の關係に予算措置があるということを聞いて、ちょっと若干ほっとしたんですけども、担当者に、その人に聞いてみましたら、外の方から直す部分については、文化庁の方に届出をして、それから許可を得た場合には直すことができるんだと。お金は多少自分の持ち分があるんだけど、「予算はあるんですか」と聞きましたら、「それはないんだよね」というふうな話も聞きました。町独自の予算措置があるとすれば、それを是非ひとつ活用したらいいんだなというふうに思っております。

いずれにしても、信濃町は文化を大切にすると所ではありますけども、他の分野から比べると文化の面がどうしてもやっぱり若干薄めになっているのではないかなという気はしております。これからも文化の町として、どうかひとつ大きな発展を遂げられるような予算措置を講じていただければということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。

この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(午前11時37分)